

会 議 録

日 時 : 平成28年7月28日(木) 14時～
場 所 : 伊予市生涯研修センター「さざなみ館」第1研修室
出席者 : (会長) 前田 眞委員、(副会長) 上本昌幸委員
(委員) 毛利伍良委員、重藤淳子委員、磯田昌三委員、植木規子委員
西村啓子委員、水田恒二委員、高本英昭委員、浅山 貢委員
高杉公人委員、相田春代委員、西川重子委員
(事務局) 【福祉課】
河合浩二課長、米湊明弘課長補佐、清家麻里主査
【伊予市社会福祉協議会】
宮岡 崇局長、岡田昌人次長

次 第 : 1 開会
2 会長あいさつ
3 自己紹介
4 議事
(1) アンケートについて
① アンケート対象者と実施時期について
② 調査項目について
(2) その他
5 閉会

会 議 内 容 : 伊予市地域福祉計画策定審議会条例第6条により、会長が議長となり、議事が行われた。

(1) ①アンケート対象者と実施時期について

(議長)

まず、今日の主なテーマは、アンケートについてで、最初に誰に対してアンケートをするのかということと、いつ頃するのかということについて事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料は、次第の最後の12ページをお開きください。

現段階で、事務局として①市民アンケートと②民生児童委員アンケートの2案を持っております。資料にあります①市民アンケートについては、第1期・第2期地域福祉計画策定時の際にも実施しております。

その時の概要を少し説明いたしますと、第1期・第2期とも20歳以上の市民の中から2,000人を無作為抽出し、郵送にて実施しております。

前回の審議会でも報告いたしましたが、第1回のアンケートのときには、2,000通お送りしまして、回答数938通、回答率46.9%。第2回アンケート、2,000通お送りいたしまして、回答数859通、回答率が42.95%となっております。

今回、第3期地域福祉計画策定に当たりまして、前回同様2,000人を対象、20歳以上の市民から無作為抽出、これは市役所の電算担当部署にお願いする予定です。郵送にて実施、このときには返信用封筒も同封しております。時期についてですが、アンケートの様式が完成しましてから発送までに業者の印刷、郵便局での手続、封入作業等、1カ月半から2カ月ぐらい準備期間として必要となります。ですので、早くても10月から開始、また遅くても11月末までには終了できるようにと考えております。また、アンケート回答期間は3週間ぐらいを予定しております。

では次に、②の民生児童委員アンケートについてになります。

民生児童委員は、皆様ご存じのとおり、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めていただいております。任期は3年となっており、再任は妨げません。地域の広報区長さんが、民生児童委員さんを推薦しております。民生児童委員さんは、市民の方から相談を受けることも多いと聞いておりますので、現在の地域福祉の現状や、これからの福祉のあり方についてのご助言、ご提案をいただけるのではと考えております。

主任児童委員の方も含めまして、伊予市で現在102名の民生児童委員の方が担当地区で活動されております。今までの活動内容やご意見を聞かせていただくため、新しく今年12月に委嘱される委員の方ではなく、現在の委員の方を対象に実施したいと考えております。

民生児童委員アンケートは、本日ここには用意をまだしておりませんが、今までに経験された事例や担当地域内での住民の意識、また民生児童委員としての立場からの意見をお伺いする予定です。実施時期は、9月から10月ごろ、郵送にて実施、アンケート回答期間は3週間ぐらいを考えております。

また、資料12ページの下段に参考として、今後の予定を載せておりますので、実施時期の参考にいただければと思います。

以上が、①番のアンケート対象者と実施時期の案となります。よろしく願いいたします。

(議長)

資料の12ページに、対象者と実施時期ということで、今回2種類のアンケートをしていきたいとある。一つは市民の皆さん対象のアンケート、もう一つは民生児童委員の皆さんへのアンケートということだが、今の説明について、皆さんからご質問とかご意見とか出していただきたい。

(委員)

先ほど①市民アンケートで、アンケート集計のパーセンテージの報告があったが、②民生児童委員アンケートのほうで、やられる方々が集計される仕事の関係上、できたらほぼ全員に近い方のご意見を伺ったほうがいいのでは。アンケートという性格上、一回出して出す者は出す、出さない者は出さないという方向でいいのか。それとも、その途中で何らかの会合があるかと思うので、例えば副会長であるとか、何らかのグループのリーダー的な方が、まだお出しになられていない方がおられたら、いついつまでになっておりますので出してあげてください、出しましょうよというような格好の言い方もあるかと思う。そうすることによって、本来の性格と違うものになるからやめるべきであるとか、そのあたり指導については…。アンケートは私もよく分からないので、非常に中身が違ってくるということもあるかもしれないので、そのあたりどんなふうにお考えになられるか。分かる方がおられたら願います。もしくは市当局で、民生委員関係の102名のアンケートについて、出さない方に対するやり方はとにかくも、何らかの形でお願いをするようなことがあるのかどうか。

(議長)

回収率を高めるために督促をするかしないかということで、そのあたりは事務局どうか。

(委員)

先生、督促と言ったら、きついからね。

(事務局)

②民生児童委員アンケートにつきましては、7月7日頃に、このような計画を事務局で出すときに、民生児童委員の会長にもアンケートの実施をしたいと申し入れておまして、全員の回答をお願いしております。民生児童委員さんは、月に定例会とかございますので、もし出ない分につきましては、またそういう会合で提出をお願いするという形で考えています。

(議長)

再度の督促・お願いをするというのは、個人名を対象にするのではなく、書いていない方にお願いをするということになる。そこは、回収の状況を見ながらという判断になるだろうが、できるだけ全員の方の回答が得られればという形で努力する、になると思う。

(委員)

初めてで分からないのだが、第3期地域福祉計画ということであれば1期、2期があったということ、そして、何かと言ったら「しあわせのまちづくり」を推進するというで、前にそういう会があったのを記憶している。それで、第1期、第2期で「しあわせのまちづくり」を取り組まれて、何らかの成果があったのか。分からなかったら、今回アンケートをしても無意味なこともあるので、取り組んでこういう成果があった、ということをお願いしたい。

(議長)

実は、第2期にこういう計画があり、今年1月の第1回委員会の時にこういう進捗状況があ

るということを説明している。今日が初めての方がおられるので説明をさせていただく。

実は、このメンバーが分かると同時に、例えばアンケートにお願いする人に、前文というか、こういう成果がありますみたいなことを簡単に書いた文書でお願いをするのも一つの考え方かと。少し今お話を聞いていて、多分そのあたりも少し配慮しながら、アンケートに関心を持ってもらって、なおかつ回答率を高める、今のご意見を参考にさせていただけたらと思う。

(委員)

統計学の問題だが、全く素人の質問で申し訳ない。第1回、2回とも50%を切っているということで、第2回については2,000に対して859ということだが、これはどの程度の、有効策というか、その高いのか、少しお聞きしたい。

(議長)

通常こういうアンケートをすると、総合計画など郵送配布で20%ぐらいがよくある数字である。今回、四十何%、結構高いと思うのだが、〇〇委員にそのあたりのご解説をお願いしたい。

(委員)

私も、無作為抽出のアンケートであれば、この数字はそれなりに高いと思っている。この2,000人が対象、無作為となっているので、この無作為にしても多分やり方がある。例えば、人口比にあわせて2,000人を年代に分けて、それを20歳から30歳までだいたい何人というところで分けていって、そういう形で代表していくというパターンもあるので、この無作為といってもやはりいろいろやり方があると思う。

それからもう一つは、②民生児童委員アンケートでは、やはり今回一番生活に困っておられる、ニーズを抱えた方々の声を拾っていくというのが一番大事なことと思う。この市民全体だけではなくて、是非ニーズをしっかりと抱えた方に配慮をした形で、そういう人のニーズが拾えるような形のアンケートをしっかりとさせていただくことがあればいい。

(議長)

回答率として高い部分があると思うので、市民の方のご意見とか、今の状況だとかはかなり反映されているものになる。〇〇委員も言われたように、伊予市の実態に合うとしたら、先ほどの年代別ぐらいに、同じような割合で無作為と言いながら抽出をしてご意見を聞く。そうなると、より実態が反映しやすいものになるかもしれないので、その辺は少しご配慮いただきながらアンケートを進めていけたらと思う。時期的には、10月、11月ぐらいが一番早い、確実にできるということよろしいか。

(委員)

今、委員が言われたやり方は、今までしていたのかどうか。文字どおりの2,000人抽出だったのか。仮にそうであるとすると、今回やる場合はやり方が違ってくる。それをした場合、もう一步踏み込んで、場所については文字どおり無作為でいいのか。例えば地区の人口比

と年齢層、それぞれ加味した形の中で、パソコンのコンピューターではしてくれると思うが、そこまでしないといけないものなのかどうか。年齢だけでやって、そういうやり方をする場合には、地区のことも考慮しないといけないと思ったりもする。であれば、結果として全く無作為にしておいて、たまさか拾い出した中的人数や地域別でやるほうが、細かい中身が分かれるから、後の処理が難しくなるのではないか。アンケートにあるように、問3のところは6つのいわゆる小学校区、大ざっぱに言う行政を兼ねた形での、数字であれば行政区、いわゆる北山崎小学校とか郡中小学校とかあるわけだが、旧の伊予市だったら4つに分けている。そのあたりのことはどのように考えたらいいものか。やはり、する場合はそこまで含めてやるのか、もう今までどおりでやるのか。

(議長)

そのあたりどうか。

(委員)

これも分析の仕方なのかと思う。今までのアンケートの分析の仕方を見ていると、一部のところについては確かに地区ごとに回答を出しているの、それを踏襲するのであれば今までのように地区ごとというところを意識して、それで無作為抽出をしていくのもいいと思う。よって、このアンケートにしても、その結果をいわゆる継続的に同じような項目というのを、経年変化を見ていくのか。つまり、前回と比べてここはどうなんだというような経年変化を見ていくのであれば、できるだけ同じようなやり方を継続したほうがいいし、もしくは今回は例えば先ほど言ったような、年代でも特にこの年代を聞こうということがあれば、意識的にそこをフォーカスしてもいいですし、逆に今度は地区ごとのデータというところをしっかりとまとめていくんだということであれば、それでもいいと思う。そのあたりは皆様方の中でも特にこうしていきましょうよ、というような方向があれば、それを目的にして、それによって今回のアンケートをしてみたらと思うので、これも皆様方のやりたい、一番程度を知りたいところ、それに合わせてアンケートを実施していただいたらと思う。

(議長)

データをどうみて分析していくのかだが、計画にどう反映させるのかということもポイントになる。今回の地域福祉計画活動計画に把握した内容がどう政策として反映されていくかとなったときに、地区ごとの政策みたいなことにはきかえていくのか。地区、年代ごとに考えたときに、行政計画で言うと地区ごとに違う政策というのはなかなか難しいかもしれない。逆に、社協でやる活動計画だと、地区ごとになると、逆にやりやすい部分になるかもしれないので、多分その辺は両方を加味するとしたら、余り事前に作為をしなくて、挙がってきたデータで分析、クロス集計というか、地区ごとに集計してみてどうだったのか、年代ごとに集計してみてどうだったのかというので見るほうがいいかもしれない。先ほどの意見と、少し違った話にはなるが、あまり無作為と言いながら少し作為があると、やはり市民の方に説明しにく

い部分が少し出るかもしれない。

(委員)

結果として、今までやってきたやり方、案外全く作為のないアンケートのほうが、2000人というのが、多分年代層も地域別も、大体その実態を全く同じでないにしても、ほぼそれに近い人を反映していくと思うので、そこまで意識して抽出する必要があるのか。会長も言われたように、やはり今まで1期、2期、3期という形で今後ずっと、またさらにこれから行く可能性もあるわけだから。先ほど言われたように、同一手法でやったもので分析したほうがいいのではと私は考える。

(議長)

他の方はどうか。

(委員)

地域ごと、年代ごとに見るということ、これがやはり大事なことだと思うが、このアンケートがそこまで細かく見なければいけないものなのか。それとも大まかな地域の考え方、思いとかを見ていくので、このアンケートは成り立つのではとも思う。私は地域とか年代とか、この2つは考えていく上には非常に大事なものだが、データとしては余り細かくしていくと大変なことになる。いざ目標を立てるにしても何にしても、やはりある程度は大まかな市全体の傾向を見るのが、このアンケートの狙いではないかと思う。

(議長)

あとは、分析の仕方でもどこまで細かく見ていくか。一つは、アンケートのとり方は今までと同じように無作為で2,000人の方をお願いをして、返ってきたデータについては先ほどの年代ごとに分析もできるし、地区ごとに分析もできるので、その結果を踏まえながら分析作業を進めればと思う。

もう一つは、民生委員の方へのアンケートは、かなり現場の声が挙がってくる。そこを加味したときに、この民生委員の人たちがどこまでその属性として、その地区を回答のところにに入れるのか、入れないのかということだ。そういうデータを入れると、地区ごとにどういう現状が、あるいは困っている人たちがどういう状況なのかという話が見えてくる。民生委員のアンケートを設計するときに、我々はフェイスシートで属性というのだが、どこの地区の担当ですかということを入れる。ただ、民生委員の方も守秘義務があって、なかなか生の声は書けない場合もある。答えやすい設問にしないといけない部分もあるので、その辺も配慮しながら是非アンケートの設計等を進めていただけたらと思う。よって、少し総合すると、2,000人の無作為で、サンプルを抽出して、アンケートを送って、回収してきたものに対して少し細かめな地区ごと、年代ごとの分析をしていくということで皆さんよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(議長)

では、そういう形で、アンケートの対象と時期についても、10月、11月ぐらいで。

(事務局)

実は、次の②調査項目についての内容にもつながってくるのですが、もし本日ある程度のところまでアンケートの案が固まりましたら、10月ぐらいに実施できるのではないかと。やはり、年末年始というのは、なかなか皆さん慌ただしいような気がしますので、できたら年内に実施ができて、年明けの審議会のときに皆様にご報告ができればと考えております。

(議長)

一応、10月、11月ぐらいにアンケートを実施ということで、そこを目標に頑張っていけばいい。では、時期についてもそういう形で進めさせていただく。

②調査項目について

(議長)

実際のアンケートの調査項目、内容について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

では、②の調査項目についてご説明いたします。

事前にお送りしました「しあわせのまちづくり計画」に関するアンケート（平成24年8月作成、前回実施分）と「しあわせのまちづくり計画」に関するアンケート修正案をご用意ください。

今までですが、平成20年の第1期、平成24年の第2期とアンケートを実施しております。本日は、第1期の際にいたしましたアンケートは、ご用意はしておりませんが、第2期に実施したものとほとんど内容が同じものになります。

今回、第3期策定ということで、市民アンケートを実施するにあたり、全面的に調査項目を修正するのではなく、前回のアンケートをベースとしまして、必要箇所を適宜修正していく方法を事務局から提案をいたします。

修正案は、事前にお送りしているとおりで。本日は、その修正案を1カ所ずつ説明は行わず、ご不明な点がある場合に質問をお受けしたいと考えております。

また、いろいろと市民の方に皆さんお聞きしたいこともあると思いますが、この前回の冊子が12ページで質問が30問になっております。このぐらいの量でおさめるほうが、ご協力いただく方の負担にもならないのではと思います。また、専門的なことをお伺いしたいこともあるかと思いますが、伊予市では、「伊予市障害者計画・障害福祉計画」「伊予市子ども・子育て支援事業計画」「伊予市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を個別に策定しておりますので、今回の市民アンケートでは、地域福祉いわゆる住みなれた場所で生き生きと暮らせるためにどのような取り組みを推進するべきかという視点で考えていきたいと思っております。

説明は以上となります。また、修正案でご質問がありましたらよろしく願いいたします。

(議長)

アンケートの修正案と2期の関係は、事前にお送りをしていて見ていただいているという形で提案ですけれど、内容的には2期のアンケート表をめくると2ページのところに、問2、問3の間に職業を聞く欄を設けたらどうか、問4は、通学先までの時間、通勤、通学の時間、これはもう要らないのではということ削除とある。

次のページに移って、4ページ、「近所づき合いに満足していますか」を「どの程度のつき合いをしていきたいと思えますか」という聞き方が、問12と13の間に問11にかわる聞き方をしているのが入る。そういうところが大きな修正として挙がっている。

あとは、それぞれの質問の選択肢を少し整理したり、修正したりという内容になっている。

皆さんから、ここをもう少しこうしたらいいとか、こういう項目を追加したらいいということがあれば、あるいは今書いている途中になぜこんなことになっているのかという質問も含めて書き足していただきたい。

少し皆さん考えていただければ…。私のほうから1つよろしいか。

7ページに「もしあなた自身にさまざまな困り事があったとき、誰に相談しますか」とある。選択肢で6番の市役所というのが、窓口が入って市役所ということになるかと思うのだが、7番、福祉サービスの窓口をもう少し具体的にということで、今社会福祉協議会とか、福祉施設、福祉サービス事業者という言い方であったり、子育て支援センターというのがある。少し具体的に出すとしたら、ここに地域包括支援センターが入ってもいいのかなと思う。

何か、そういうふうに、もっと相談先があるんだということがあれば、皆さんもまた出していただきたい。

先ほどは省略してしまったが、少し説明していただいたほうが分かりやすいか。

(委員)

説明してください。

(議長)

では、私からさせていただきます。

先ほど言ったように、2ページで言うと、年齢と性別を聞いて、なおかつ職業を聞いたかどうかということで、職業については修正案のところにある問2と問3の間に追加、会社員から無職、その他まで、回答者の職業をここで聞いてみる。これは、どういう職についている人がどういう状態の生活をされているのかを調べるための基本的な属性として聞きたい。必要があれば、住んでいる人がどういう考えでいるのか、どういう職業の人がどういう考えでいるのかというようなクロス集計をしていくようになるので、こういう職業をひとつ聞いたかどうかということがある。

あと、細かな文言がある。問6では、伊予市で合併前の伊予市、中山町、双海町を「含みます」を「含む」という言い方に少し変えるとある。

大きな修正の一つは、4ページのところ、先ほどの問11を削除して、「近所づき合いに満足していますか」という聞き方ではなく、問12と13の間に、「今後どの程度のつき合いをしていきたいと思えますか」という聞き方をして、「もっとつき合いを広げたい、今のままでいい、できるならつき合いは控えたい、その他」という選択肢で、これからの意向をみている。現状の満足度でなく、これからの意向を聞く項目に変えている。

それから、5ページでは、問16の選択肢10で、「道路整備がよく整っている」を「良く整備されている」という聞き方に変えている。

それから、6ページの問19で、「日常生活（買い物、通勤、通学、通院など）において、どのような交通手段を使っていますか」とあるが、前は「バスを使う」というのがあったのが、いろいろなバスが最近出てきたというのがある、民営のバス、コミュニティバス、デマンドタクシーを使うというような形で、選択肢を今の生活に合うような形で分けている。

それから7ページの問20は、先ほどでた福祉サービスの窓口というのがよく分からないので、具体的な窓口、施設の名前を入れたらどうかというもの。今の中で言うと社会福祉協議会とか福祉施設や福祉サービス事業者、それから子育て支援センター。病院・診療所などの医療機関。具体的な名前を書き足して、私の意見で言うと地域包括支援センター、そういうものが入ってもいいのでは。困り事の相談では、例えば商工会議所とか商工会はあまり関係ないかもしれないので、とりあえずこういう施設が入っていればというところをご判断いただきたい。

それから、問21、これは文言の中身なのだが、「相談事の相手になってほしい」を「悩み事の相談相手になってほしい」という言い方のほうがよく分かるのでは。それから、最近、子育て支援の充実もあるので、「短時間、子どもを預かってほしい」ことが助かる項目として、少し追加できたらとある。

今までの主に生活課題についてのお話で、今度は伊予市社会福祉協議会がどんな事業をやっていますかということの答えを問う。「よく知っている、ある程度知っている、知らない」に丸印をつけてもらう。少し社会福祉協議会にとっては厳しい、存在をどれくらい知られているのかという部分になるが、そのところを充実していく上で、いろいろな事業について聞いていけたらというのがある。その時に、5番の選択肢「ボランティア活動の推進」があるのだが、これがなかなか分からないので、「ばかりん☆サロン含む」という形で、実際にやられている活動例を挙げるというのがある。それから、あと追加として「あい・愛フェスタ」というフェスタをやっていますよとか、「障害者相談支援事業」をやっていますよとか、最近出てきた新しい事業「生活困窮者自立支援」が少し中に加わればというのがある。あとは「寝具乾燥サービス」というのは、もうやめているので要らないというのがある。それから、下の注釈の※1、2は、もうここに書かなくていいのではということがある。

それから、9ページの問23、ここについては地域の福祉で今、そういう情報をどこから仕入れていますか、どこから手法を得ていますかみたいな話がある。1番から9番までの選択肢

があって、そのうち6番の言い方を「ご近所」だけでなく、「ご近所や知人から」情報を仕入れていきますよという項目に少し変えるというのがある。それから、この項目に追加で、「民生児童委員や高齢者家庭相談員から」仕入れていきますよということをつけ加える。

それから、問24は、最近言い方なのだが、障害者という字の「害」の字はイメージが悪いので、平仮名で「がい」と書きましようということをよく言われ始めた。ですので、その辺もそういう形に変えていけたらということで、文言の修正が少しある。

それから、10ページの間26と問27、そこは、福祉サービスと税金・保険料との関係だとか、これからの地域福祉のために自分ができること・できそうなことという質問の真ん中に、「福祉サービスの利用に関して、あなたはこれまでに不都合を感じ、また不満に思ったことがありますか」というのを聞いたかどうかということがある。1が「ない」から始まって、普通は「ある」から始まるのですけれど「ない」、2番「ある」という聞き方をしたらどうかということがある。これについては、何か意図を感じてしまう気もするのですが、ここは私も「ある」から始まっていい気もするが、そこも少しご協議いただけたらと思う。

あと、なぜ1番が「ない」で2番が「ある」にしたかということ、修正分の次のページに「ある」と回答された方に「理由は何ですか」ということを聞いている。だから、2番「ある」としたほうが、次の設問につながりやすいというご配慮だと思う。そこで「ある」と回答された方に不都合あるいは不満があるよというように、「ある」と答えた方に対しては1番から10番までの選択肢を用意している。複数回答なので、どれに丸を付けてもオーケーですよという聞き方だ。「どこに申し込めばいいかわからなかった」「申し込んだら窓口をたらい回しにされた」「手続きが煩雑だった」「複数の窓口での対応となって、あっち行ったりこっち行ったりしなくちゃ大変だった」「窓口の対応が悪かった」「福祉サービスの情報が入手、手に入れにくかった」「どのサービスがよいかわからず選びにくかった」「今サービスが増加しているので、少し選ぶのに大変だった」「希望したサービスを利用できなかった」「サービス内容そのものに満足しなかった」、あるいは「その他」と「具体的に書いてください」ということだが、そういう今の実態として福祉サービスに満足しているのか、していないのであれば、どんな理由があったのかを聞くような項目を入れて、これで改善のヒントを得られたらということがある。例えば年代別に見ると、高齢者の人たちはこう思っていて、若い人たちはこういうんだということが分かる部分もあると思うので、今のサービスの質をよくするための聞き方として、こういう項目を入れたらどうかというのがある。

あと、11ページの間28の選択肢の11のところだが、ここも「障害者」という言い方の「害」を平仮名に変えたらどうかというのがある。

それから、最終ページの間30「自由に御意見をお書きください」とあるが、ご自由にと言うと福祉に関係ないこともいっぱい書かれるケースもあるので、今回は特に福祉分野について書いていただきたいということで、「(福祉分野について)」という形で注釈を入れている。

皆さんのご意見で、中身をもう少しこうすればいいとか、ここを変えたらいいというところをご意見いただき、今日概ね了解がいただければ、先ほどの10月から11月のアンケート実施ができるような形になると思うので、皆さんここでご議論、ご意見をいただきたい。

(委員)

初めてで分からないこともあるが、問26と問27の間に追加で、これは確かにいいことだと思う。是非こういう対応をしていただきたい。

最後のページ、いつも私は思うのだが、「集計結果は伊予市のホームページで公表します」と言って、これはインターネットがない人はどうするのか。これについては内容全部を載せることはできないが、広報紙なり社協だよりなどで、やはり載せるべきではないか。ホームページに載せたら全部みんな知った、という話はおかしいと思う。

それと私、広報区長をしているので、問11、問12、問13で、今、いわゆる町内会に入る人が少ない。近所づき合いの関係が希薄になったし、町内会は強制ではないから、町内会に入らなくていいと言ったら入らないし、社協や共同募金の寄附もしていただけなく大変困っている。これはどうか分からないが、入らない人については広報紙を配らないと言う人もおいでる。何とか電気代もわしらが払っているのにあの人にとりよると言って、いろいろ一長一短ある。それで今、ご近所づき合いに満足していますか、ご近所との関係はとか、それから地域の行事ということであるが、それに関連して町内会の積極的な参加についてどのように思っているのか。それはもう個人の自由だから関係ないと言われれば関係ないだが、そういうものではないと思うので、もしそういう調査項目が修正できるのであれば、お願いしたい。

(議長)

2点あって、一つは「集計結果は市のホームページ等」と書いてあるが、ホームページだけではないので、「公表させていただく予定です」のところに、先ほどの広報紙とか社協だよりとか、そういうものを入れるか入れないか。たくさんの人に伝えていくという意味では、紙媒体でもきちんと伝わるような仕掛けがあったほうがいいという検討材料の一つである。

もう一つは、近所のおつき合いの関係の中でいうと、町内会へ入るのに意向を含めて、これは新しい設問で聞くのか、それとも選択肢として入れるのか。地域福祉の中で言うと、それも一つのコミュニティ、基礎的なものになる可能性もあるので、少し聞いてもいいのかなというご質問だったと思う。まず、先ほどの広報紙とか、社協だよりとか、これを文言の中に入れるのはどうか。

(委員)

ホームページよりは、まだ広報紙のほうが皆さんに親しみがあるので、「広報紙やホームページ等で」という格好でどうか。これしか見ない、これしか聞かないという人もたまにいますので、許される範囲で。ホームページであれば全て載せられると思うが、あとに関しては限られたスペースしかないので、「詳しくはホームページをご覧ください」、もしくは「市のほうま

でお問い合わせください」みたいな格好でやるべきでは。

(議長)

今、そういうご意見だが、どうか。

そういう形で、広報紙の枠がとれるかどうかというのものもあるが、できるだけとっていただくような形でという対応をお願いしたい。

(事務局)

第2期で作成いたしました計画は、200ページほどあるのですが、これとは別に概要版というものを作成して、これは全戸の皆様にご配布をしております。紙面の関係もご迷惑ですが、アンケートの一部を掲載することで検討してまいりたいと思います。

(議長)

今回、計画の概要版という形で全戸に配布するものがあるということで、文言としてこの中に入れられるようなものがあればお願いしたい。

それから、2番目の町内会へ入る意向についての質問だが、これについていかがか。地域福祉で言うと、一つのポイントとなり、一番基本的なコミュニティになるので、何かそのあたりがあってもいいと思う。

(委員)

〇〇委員が言われるのは、この問13の「参加したことがある」の後に、どういう理由で参加したということか。だから、どういう意図というか、楽しいから行くとか、交流がしたいから行くとか、そういう理由か。

(委員)

そうとは限らないので、問11、問12、問13の中で、ご近所づき合いというのは町内会のことなので、それに関連して設問するのがいいのかどうか。これは町内会のつきあい、今共同募金もそうですし、募金活動も町内会入っていない人は納めませんから、近所づき合いとして、どのように思っているのかを聞きたい。

(委員)

ますます混乱させるかもしれないが、今、〇〇委員のお話と関連して、私の住んでいる双海の田舎で、私どもでは町内会とは申しませんが、130戸ぐらいが海岸の集落になっている。ところが、年々こういう町内会への参加、私どもでは「組を外れる」と言うのだが、毎年何戸か、つき合いをやめさせてくれという家が出てきて、広報区長さんはその組を外れた方のケアというのか、例えば、広報紙を配る場合に広報紙を配る担当者があるわけだが、その人を通さずに広報区長さんがそういう人たちに配らなければならない状況が起こっている。だから、このおつき合いをやめたいということについて、非常に深刻な問題があるので、できたら、それがどれぐらいの割合でいるのかという項目ができればよろしいかと思う。

(議長)

その辺、実態を聞くのと意向を聞くのと2つある。今後、どうしたいと思うかということ、今入っているか入っていないかを聞くことがある。これからの意向を含めて聞くほうが役に立つデータはあると思うのだが、そのあたりどうか。

(委員)

今の件についてだが、組を外れたという人の気持ちというか、そういったところが欲しいのだろうと思う。何人外れているとか、どれぐらいの割合で町内会を外れているとか、そのようなものは、こういう中ではおそらくきちんと出てこないだろう。ところで、町内会に入っている人とか、外れている人とか、全体的な把握など、統計的なものはあるのか。だんだん外れていく人が増えているといううわき話は聞くけれど。実際にどれぐらい、どのように変わっているのかというのは、私自身が分からないが、そういう意味だったら、あまり数字としては、こういうアンケートをとってもはっきり出てこないだろう。

(事務局)

それでは、少し事務局から知り得る範囲で回答させていただきます。

今、〇〇委員が言われたように、広報区を外れる方、そして広報紙を別で配る方も増えておるといのは、以前私が総務課にいた折に、広報紙の配付作業をするときに増えているなという感じは持っておりました。ですから、年々増えているのではないかと思います。

〇〇委員が言われた町内会への参加等の件につきましては、問13の設問で町内の行事に参加したことがないという方については問15へ設問が飛びまして、ここで、ではどういった理由で参加していないかという回答を求めていますので、ここで少し細かく分析することができるのではないかと考えております。

(委員)

私が言いたかったのは、町内会に入っていない人が何人おるか、そういう数字ではなく、いわゆる入っていない人についてどう思っているのかだ。そういう方については、もうそれは当たり前だという考えの人もおるし、それは入るべきだという考えのある方もいるのではないか。そういう形の設問が、やっぱり入るべきだと。これは、当然本人の自由だと、いやそれは分からないという人もおいでる、そういうことについてどのように思っているのかを聞く。そしてそれはもうほとんどの人が自由だというのであれば、それはいたし方ないということで、それはやっぱり話し合いをして入ってもらふべきだという意見があれば、今後の取り組みとして、この結果を踏まえて、また町内会に入りましょうやと、こういう意見があったということの参考になるかなと思っている。

(議長)

入らない理由はどんな理由なのか、なぜ入らないのか、町内会そのものに対してどれだけ価値を見出しているのかということをやはりとしたほうがいいのではという話だと思うが、これを総合計画の中で別に聞いているということがあるのか。これは実際に聞いているのが、地域

福祉のベースのところになると思うのだが、行政の単位で言うと少し別の部署が聞くべきものになる部分もあって、ここで聞いていいかどうか、ちょっと微妙なところである。そこを気にして、既存データでそういうものがつかめるのであれば、そちらを活用できたと思う。聞いたらいいなとは思いますが、そのあたりのバランス感覚みたいなものがあるのかなと思うので、少し皆さんのご意見をお聞きしたい。

(委員)

私もいろいろなところの地域福祉計画活動計画に関わっていて、やはり議論の中で必ず出てくるところである。地域福祉の担い手のところであって、それで一つの自治会に入って、そして地域活動をしていくというところがやはりいろいろと挙がる。ただ、これを地域福祉の計画のところに関するアンケートで聞いてしまうと、先ほど〇〇委員が言われたように、おそらく自治会に入らない方はアンケートを返してこない。そうすると、このアンケートでそういう方々の意向を聞くというのは、難しいところが正直ある。だから、このアンケートではなくて、おそらく重点施策とかそのあたりを考えたときに、そこで少し工夫をしていくというか、今の新たな「支え合いの確立」とか、「地域住民同士の協力体制」という点が、そのような施策を考えていくので、このあたりをもっと具体的にしていくということだ。自治会の活動などを、もっとそういう人たちのもとに知らせていくという、広報のやり方であるとか、つくった地域福祉計画自体をもっと知らせていくとか、そういうことをもっと上手にやっていくほうがいい。よって、このアンケートで逆に出てきたデータを活用して、そういう人を巻き込む方を今後考えていくというような形でやったらどうかと思う。

(議長)

ストレートにはなかなか聞きにくい部分があるので。出てきた結果を踏まえて、そういうアクションをどう起こすかというところで、今回のアンケートなどを使っただけたり、それが地域福祉活動計画に反映されていくようなものが生まれてくるといいかなという感じですが。

(委員)

実態は困っていると言っただけで…。

(議長)

そういう人のお気持ちもよく分かるし、松山市などでも結局広報委員やめたくてリビングを配るのかみたいな話をしたりとか、自治会の問題、町内会の問題、存在感をどう伝えていくのかがあって、入らなくても広報紙が届いたり、ごみの収集もしてもらえるとかなって来ると、本当に町内会そのものの存在価値みたいなものをどう伝えていくのか。多分、大規模災害のときにはそういう組織に入ってということが一つの起因として成り立ってきているかなと思うのだが、多分そういうところでの別のアクション、ポジティブな部分ですね、できるのかなというのは、ちょっとお話を聞いていて思った。だから、今回は、大変ご意見いただいて申し

わけないのだが、その項目については別の形で対応できれば、進めていければと思う。

(委員)

私の最後の意見は、考え方として皆さん方にお知らせして、知っておいていただきたい。というのが、障害の「害」の字を漢字から平仮名に直すのは、確かに今一つの世の中の流れになっている。けれども、特定の1つや2つの団体から出てきた話であって、障害者運動全体の流れの中で出たのではないと私は思う。なぜかというと、愛媛県には愛媛県身体障害者団体連合会というのがあって、約20人の県連理事、各市町の代表、郡の中の代表、リーダー的というか、順番なのか分からないが伊予郡だったら松前町と、市と合計20人ぐらいの県連理事がいる。その中で具体的な論議として挙がってきたのではなく、そういう話が他から来る前に、伊予市の考え方を言うたわけだが、伊予市でも他の三団体の全部と話したことがなく、身体障害者団体のほうで話をした。それは、漢字を平仮名に変えたからといって、障害者に対するいろいろな施策が立派になったとか、生活しやすくなったとかということはない。それは、悪くとられたら困るのだが、そういう違う立場の人たちの気持ちの問題で、自分たちが楽になるためだけにしているのではということ、そんなことをするより前に障害者が暮らしやすい世の中をつくることのほうが大事ではないか。そちらを熱心に頑張ってもらいたい。いろいろなところの文字を変えて、封筒なんかの名前を変えたとか、要らん金なんか使わないよというような話を県連のほうでも出したけれども…。結果としては、県がしているのにこちらがいかに言うわけにもいけないので、県がするようにするのよ、合わせていこうかという格好で、どちらかということそれまでもう放っておこうと。最近県のほうで条例の話も出てきているので、流れに逆らうこともないので、合わそうという感じで、非常に消極的に賛成という格好だ。そんなふうに障害者の諸団体の全部とはいわないが大半、7割、8割の団体は何も思ってもいなかったし、言ってもいなかった。もちろん、それぞれ所属の中に、所属している一人か二人かは何するんじゃないかと思ったかもしれないけれど、会としてはそれを運動方針に掲げてなかったということで、だんだんだんだん世の中がこうなってきた、言っているのはどこかの議員さんであったり、私も議員ですけど、私は言いませんけれど、どこか知らないところでそんな話がどんどん出てきて、いろいろな流れでなってきたということで、そんなことより先にすることがあるでしょうというのが、最後の私の一言だ。少なくとも伊予市の団体において、積極的な賛成はしていない。

(議長)

今の「害」という漢字を平仮名に変えることについてのご意見だと思うが、ほかの皆さんいかがか。世の中の何か大きな風潮としては、平仮名にして流れでするところがあつて…。

(委員)

視覚障がい者の方に説明するでしょうね。視覚障がい者の方には、今、言っている障害の「害」は漢字ですよ、ここは平仮名ですよ、と言わないと、漢字や平仮名が分からない。

(議長)

あまりその辺深くこだわらなくても、世の中で最近「害」という字を書くと、いろいろ言ってくる人が多いので、そこを配慮すると平仮名表記でいい気もするが、そのあたりどうか。

(委員)

逆に、少しお伺いしたいのだが、他の計画、障害者の計画もつくられているが、そのあたりのところでの「害」の字との整合性はいいのか。やはり、行政計画を作っていくのであれば、他の計画ともつながりがあるので、もしも他のところで「害」という字を平仮名にしているというのであれば、統一したほうがいいし、そうでないのであれば普通の漢字でもいい。今の〇〇委員の意見を聞いて思うのだが、やはり計画の整合性をとる意味では用語の統一はしておいたほうがいい。

(委員)

うちの団体では、彼らがつくる書類の中にある障害者団体連合会と身体障害者福祉協会の「害」は変えないでほしい、我々の名前で固有名詞である、そこに関してだけは我々の権利があるから、ほかは、あなた達の好きなようにと言った。

(議長)

団体名はそうだと思うのだが、計画名というところはどうか。

(事務局)

こちらに、第2次伊予市総合計画を持って参っております。その中で、「障害者の暮らしを支えるサービス」という項目がございまして、ここについては平仮名の「がい」としておりました。基本的に個人を指す、障害の状態を指す場合については平仮名を使おうと。固有名詞として一般的に知られているものについては漢字の「害」。例えば、使用法で言いますと、予算書、決算書については漢字を使います。条例についても漢字の「害」のままに残しますけれども、それ以外のものについては平仮名の「がい」にしているケースが多くなります。基本的には、計画書に書かれる個人を指す「害」については平仮名にしています。

(議長)

今回のアンケートでは2カ所か。9ページに「さまざまな福祉施設（障害者施設）」とある。

(事務局)

実は、社協の事業、問22の追加の部分で、「障害者相談支援事業」というのがありますが、この事業については、市の障がい担当の職員に尋ねたところが、漢字のほうがよろしいのではということになりました。

(議長)

それは、事業名として、もう漢字の字が使われている。これは難しい。統一する必要があるのかないのか。先ほどの判断基準でいくと、例えば11ページの間28の選択肢11は、平仮

名の「がい」でもいい感じがするし、もとに戻って9ページの間24の「障害者施設」は漢字でもいい気がする。

(事務局)

平仮名で使う場合と漢字で使う場合、同じ伊予市から発信する文書につきましても使い分けております。障がい者の方とかという場合には平仮名を使いますし、サービス等の名称で使用する場合には漢字を使っております。

(議長)

何か、そういう基準がもしあるのだとしたら、基準に従った表記で問題ないという気もするが、どうか。

(委員)

少し気になるのは、私は伊予市の障害者相談員という、障がい者自らの中で相談員が3人いる。これは3月31日に切れていて、もう三月が経つのに何らの連絡もないけれど、準備しているのか。これには伊予市障害者相談員証と漢字も書いている。市の方からお願いをされて、もしお願いされなくても、私は障害者の会長として、また議員としても、いろいろ悩み事があったら相談にも乗る、相談でもできることとできないことがあるが、やっている。しかしながら、これは多分「害」は平仮名にはしないで、このままでいくのでしょうか。

(議長)

いろいろ事務的決まりがあると思うのだが。今回のアンケートは、先ほど言った、基準に基づいての表記という形でおさめたいが、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(議長)

そういう形で対応する。

その他、アンケート等についてご意見あるか。

(委員)

とても細かいことだが、6ページの間19の3番に自家用車、それから6番、7番が車に関することなので、できれば3、6、7は続けたほうがいいのでは。

(議長)

設問の順番ですね。

(委員)

そうだ。それからもう一つ、1番の電車だが、私どもの田舎では、電車とは言わない。

(委員)

汽車ですね。

(委員)

列車という言い方をする。

(議長)

その辺の表記は、少し気をつけていただきたい。事務局何かあるか。

(事務局)

今とてもいいご提案ありがとうございました。

細かいことを言いますと、JRの車両も伊予市までが電車が来ているものと、ディーゼルのものですよね。それから中山の方、双海の方…。

(委員)

今の伊予市に来ていると言ったらおかしいよ。

(事務局)

申し訳ございません。伊予市駅まで来ているものですね。伊予市駅まで来ているものが電車と自動車、ディーゼル車ですね。それから先が、もうディーゼル車になりますので、もうこちらJR・伊予鉄を使うということで、電車を外したらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

バスがある。

(委員)

伊予鉄のバスがある。

(議長)

バスは2番目で、2で「バスを使う」というのがある。

(事務局)

先ほどの1番のところの電車を鉄道に変えて、鉄道（JR・伊予鉄）はいかがでしょうか。

(委員)

いいかもしれない。

(議長)

括弧があることで、イメージがしやすいと思うのだが。

(委員)

鉄道がいい。

(議長)

何か、いい表現があれば提案していただけたらと思うのだが。案としては、もうJR・伊予鉄としてしまうのか、鉄道とするか…、バスもあるから。鉄道か列車かという言い方は事務局で検討させていただき、いい案を考えたい。

それから、先ほどの「自分の自家用車を使う」、自家用車って自分のですかね。

「自家用車を使う」でもいいと、今指摘をされて気づいた。それから、家族に車で連れていってもらおう、近所の人の車に乗り合わせてもらおうという、車という言い方、自家用車という言い方もあるのだが、ここは余り違和感ないか。では、特に表記は変えなくてもいいか。先ほど

の「自分の」は要らないと思う。

(委員)

問20の6番「市役所」とか、7番の「福祉サービスの窓口」、あのあたりの表現だが、社会福祉協議会とか福祉施設や福祉サービス事業者というのは、1つの固まりとしていいが、子育て支援センターとか地域包括支援センターは、一つの市役所のところを出ていたと思うのがどうか。先ほど、地域包括支援センターの位置づけでも迷っておられたが。

(事務局)

施設の所管にあわせて、会長が言われたように変更したいと思います。伊予市役所に所属するものについては市役所の窓口のところの下につければいいと思います。

(議長)

窓口で統一するというので、機関名を出すということでもいいか。

その他、細かいことでもいいので、ご意見があれば出していただきたい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(議長)

それでは、一応このアンケートはこの案でということもあるのだが、少し今日ご発言いただいている方から、少し感想も含めてお願いしたい。

(委員)

本当に全く初めてなので様子も何も分からなくてですが、ちょっと難しい。次、もう少しいろいろ勉強して頑張る…。

(委員)

資料をいただいていたのだが、私も中身を簡単にしか見てこなかったので申し訳ないところがある。でも、これをお年寄りが見るのは、かなり大変だというのが現実的な感想だ。内容がかなり濃いとえば濃いのですが、回答される方が大変だなというのが率直な感想だ。

(委員)

私もなかなか問題の細かいところが、少しずつ気になるというか、これを取り上げてどういうふうにしたらいいかということは、なかなか難しいと思う。例えば、4ページの間11が削除になっているのだが、そこをいろいろと気にしていたときに、自分らの意見がどういう…。近所づき合いに満足していますか、この中でどういうことが自分は満足してないかという、そういうふうな回答、自分の意見が出せれば、もっと中身が変わったかなと思う

(委員)

私は、学校という立場、教育の立場だ。学校はご存じのように教員だけで子供たちを育てるというのは、もう難しい現実がある。それを考えると、開かれた学校ということで、地域に支えていただくというのがすごく今重要になってきている。けれども、学校として開くということは、逆に地域の方々には学校に入ってきていただくということがある。その地域が計画「し

あわせのまちづくり」ということで、地域のコミュニティが少しでもきずなが強くなっていくことが大切になってくるというか、ここでお話をされたことが本当に実現していければ、学校としてもありがたいことだし、子供たちが本当に安心・安全に健やかに暮らすことができるだろうということで、そういう立場でご意見を聞かせていただいた。本当にありがたいというのが感想だ。

(委員)

皆さんの意見を聞いていると、なるほどなとしみじみ、最初から最後まで「ほー」っと、このような思いだ。1つは組入り、組を抜けるとか、どこでも一緒にの悩みだなと感じている。また、子供が小さいときに組から外れられて、運動会とかのテントに入れないとか、そういう弊害も出てきているので、そこら辺は行政の人はどう思っているのかなと、しみじみと感じた。

(委員)

私も、このアンケートを読んできて、やはり根本的にひっくり返すことは、あまりしない方がいいだろうと思ってはいた。但し、1つだけこれは少し大事だと思うのは、一番最初に〇〇委員のほうからも言われたように、いわゆる地域福祉計画とか活動計画というところの評価は、事務局だけではなく、やはり地域の人も少し見える化したらいいのでは。今回、このアンケート、これは今2次の計画までできているが、項目として今回のこれに関しての直接聞く項目というのは1つも入っていない。これに関しては、私もそれを入れてしまうとアンケートが変わってしまうのかとも思うのだが、やはりこれを2期連続でつくって、今度3期をつくろうとしているのであれば、例えば「地域福祉計画と活動計画を知っていますか」とか、それをどう知りました程度の意見というのは、少し聞いたほうがいいのでは。

そうすると、やはり項目を少し削ったほうがいいかと思っていて、大変申し訳ない。これも継続して聞いていてどうかというのがあるのだが、例えば問24、問25、これの結果等も踏まえてなのだが、例えば問24の「福祉施設ができることについて、あなたの考え方に近いものをお答えください」で、やはりこの回答を見ていると、基本的にアンケート返してくれている人は、もうみんなできることはいいことだと言うと思う。とすると、少しやはり時代にそぐわない。もうはっきり言うと今、社会福祉法が変わって、福祉施設と地域がつながって、一緒に地域活動してくださいというぐらいの法律が変わるところで、施設ができる、できないと聞くことの意味というのは、あまりないように私は思う。だから、より積極的なことを聞いてもいいのだが、例えば福祉施設と地域でできること、それは多分まだ始まってもないのでイメージできないと思うので、多分問24、これについては削除してもいいのかなと思う。

それから問25も、これからの地域福祉についてというのも、例えば地域の住民自身で解決していくほうがいい、地域で行うほうがいい、行政で行うほうがいいというところの、これを聞く意味がそんなにあるのかと。できれば、やはり行政と地域住民が手をつないで、これから一緒にやってみましょうと逆に活動計画で言っているわけで、それを促進するようなことで

あればいいと思うのだが、これを聞く意味というか、むしろ計画をつくることによってそれをやっていきたいと思いますということを強く打ち出して地域の人たちにお伝えしていく。それこそ、まさに最初に〇〇委員が言われたような自治会の担い手を増やしていくとか、そういうことにつながっていくような気がする。だから、本当は問24とか問25とかを聞くよりは、もうその後の問26とか問27の積極的にできることであったり、問28で「しあわせのまちづくり」に必要なことは何でしょうかということが、おそらく一番施策につながっていく気がする。

ですので、例えば問23で「福祉に関する情報を主にどのような手段で得ていますか」というところに絡めてというか、せっかくつくったこれを知っているかとか、これを読んだことがあるかとか、せめてそのぐらいについては少し聞いていたほうが、それでもしもこれを知らないとか、使っていないということであればやはり改善が必要になってくるので、もし少し減らすのであればそこを減らして、そういうところを少し加えていただいたらありがたい。

(議長)

ほかの方どうか。

(委員)

そのとおり。

(議長)

賛同が多いか。事務局、どうか。

(委員)

実は、問24について、障害者計画が福祉課にできている。その障害者計画で、障がいの子供たち、そして成人していった子供たちのグループホームとか、子供たちをフルタイムで預かってくれる施設などの希望アンケートが中にあり、そしてそれが計画の中に反映されている。今現在、伊予市においても保護者にそういう希望があるならば、それを少しでも前向きに取り組もうとしている、今入りつつあるところであるので、できればこの問24は置いていただき、皆様方がどういうお考えでやっていくかということを配慮させていただきたい。

(委員)

福祉施設ができること、できないことの話ですが、逆にもしそういう形で積極的に聞くのであれば、ではどんな福祉施設が欲しいかというところで、例えば障害者の福祉施設であったり、高齢者の施設であったり、場合によってはそれが例えばインフォーマルなサロンであってもいいし、地域の人たちが集まって…であってもいい。だから、削除すればいいというのではなく、もし必要ならもちろん残したほうがいいし、改良するのであれば逆にいいと思って改良したらいい。ただ、先ほども言ったように、これは、かなりボリュームがあるので、もし項目加えていくのであれば減らさないといけないと思って、少し意見を言わせていただいた。

(委員)

先ほど、〇〇委員さんのお話の中で計画をとということであったのですが、実は伊予市はグループホーム的な施設を持つとする計画及びデイサービスの、ショートステイ的なものを取り入れようかというような、まだ漠然とした計画ですが、今取り組もうとしているような、より具体的に今後取り組もうとはしているのですが、今そういう計画が挙がっているということをお伝えだけさせていただきます。

(議長)

そのところをストレートに聞いてもいいのかなという気はする。福祉施設という言い方をするとぼやけてくるので、こういう施設ができることについてどうかとか、あるいは先ほどのあったらいいかどうかみたいな、こういう聞き方を変えていくのはありかなと思う。

問24が、もう少しこういう方向で頑張っていきましょうみたいなことが言えるのであれば、自由意見ではないが、そこで書いてもらえるような呼びかけのようなものが少し入って、どう考えているかというのを書いてもらう取り組み方もありかなと思う。今のご意見を参考にしながら原案をつくっていきたいがいかがか。

(事務局)

皆様がおっしゃられた、この計画に生かせる設問を加えていきたいと思います。内容を精査して、内容事務局案を作成いたしまして、会長さんにご相談をさせていただくということでもよろしいでしょうか。

(議長)

では、その辺を預らせていただき、協議をして決めていくということでもよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(議長)

すみません。何か私の責任がだんだん重たくなっているということ。

(事務局)

先ほどの〇〇委員からのご提案ですけれど、地域福祉計画を知っているか知らないかというところですが、実はこのアンケートをつくる時に、やはり他市町村のここ最近地域福祉計画をつくっているところの計画をいろいろと調べさせていただきました。確かにそういう質問をされていて、皆さんにお伺いしているところも幾つもありました。事務局も、もしそういうご意見がどちらかの委員の方から出たら、是非入れさせてもらいたいなというところではあったので、私の意見としては、知っているか知らないかという設問は是非入れさせてもらったらと思っております。

(議長)

多分そのときに、単に知っているか知らないかという聞き方だけじゃなくて、1期、2期のこんな活動をしていて、こういう成果も上がってきているけれどどうかというところも少し情報提供しながら聞いてもらう、聞き方も少し工夫をしていただけたらと思う。

(委員)

大体出揃ったので、あとは事務局、また前田先生と一緒に相談されながら、これをもとにして、ほとんど変わらないと思うが、いいものを是非つくってほしいと思う。

(議長)

では、今日の内容については、何か一任と言うとすごく肩の荷が重たいが、皆さんにもまたご意見を聞きながら、最終案は了解をとれたらいいかなとも思うので、そういう手続を踏みながらアンケート実施に向けて進んでいきたい。

(2) その他

(委員)

すみません。申し訳ないのですが、少しだけ時間いただければと思う。

福祉の問題に関連したことで、少し困ったことがある。それは、先だって四国地区人権同和研究大会で勉強してきた。それで、発表者は女性の方だが、見た感じは男性、いわゆる性的マイノリティー、性同一性障害の方の発表者だった。お話の中で、いわゆる女性トイレ、男性トイレどちらも入れない、大変困ってしまったということだった。それで、今、市役所も文化ホールも建てかえをするし、そういう方はどちらのトイレも入れません。女性が男性トイレ、男性が女性トイレ、いわゆるそういう方については障害者トイレ。そうしたら、障害者トイレは健常者が何で入るんぞと言われて難儀したということもある。いわゆるこういう方の福祉、あらゆる障害がある人も公共施設を利用する場合に、障害者トイレという表現ではなく、みんなのトイレというような標榜にしていきたい。統計的には、13人に1人いるということで、学校でもおそらくそういう子供がいるだろうと思う。そういうことで、公共施設におきましては、障害者トイレの表記ではなくて、みんなのトイレというように。保健センターも障害者マーク入っている。それについては、ラベルを貼るだけだからお金は要らない。これから庁舎、保健センター、文化ホールを建てるのであれば、そういう配慮をしていただきたい。困っている方を助けるのが福祉だと私は思うので、部長さんも学校の先生もおいでるので、是非ともお願いをしておきたい。人から指摘を受けないで自由に入れるような配慮というのは今後必要ではないか、是非検討いただけたらと思う。

(委員)

ご意見ありがとうございます。実は今、伊予市役所庁舎建て替え中ですが、旧庁舎の玄関入ったところの部分の一部トイレは、既に男女共有トイレにしております。女性が入っても男性が入っても構いませんということで、そういうトイレをつくっておりますので、また新庁舎になっても少し考えていけたらと思っております。

(議長)

性的マイノリティーでは、この8月6日に全国大会が松山である。そこでも啓発がされてい

くと思うのだが、いろいろな人の生き辛さを少し改善していく動きがやっぱり顕在化しているし、目に見える形で影響していくことがすごく大事なことになるので、ここでどれだけの対応ができるのかというのがあると思う。そういう意識を広めていくこともすごく大事なところで、またいろいろなご意見を出していただければと思う。近くだと丹原中学校、そういうマイノリティーの方たちの生き方に対して研究活動を中学生がしているので、是非そういうことを情報に入れながら考えていけたらと思う。

他に、特になければ終わりにしたい。少し長時間になってしまっていて大変申し訳なかったが、一旦ここで議事を事務局のほうにお返ししたい。大変皆さんご協力ありがとうございました。

(事務局)

それでは、本日は長時間にわたるご審議、ご意見等、本当にまことにありがとうございました。会のほうも開始しまして2時間がたちました。皆様からご意見等も今、その他で出ましたので、以上をもちまして本日の会は閉会とさせていただきます。

午後4時00分 閉会